

平成30年度文化教育学部におけるキャリアガイダンスの実施方法及び教育・指導内容

教育学部は、「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針（平成23年1月14日副学長決定）に基づき、本学部の学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことを目的として、以下の実施方法及び教育・指導内容をもって、キャリアガイダンス（社会的・職業的自立に関する指導等）を実施する。

1. 実施の方法

- ① 本学部のキャリアガイダンスは、下表の段階ごとに正課教育と正課外教育及び指導に区分した教育・指導内容をもって実施する。
- ② 学生・就職委員会は、キャリアガイダンスの教育・指導（下表）を計画・立案し実施する。
- ③ 教務委員会は、学生・就職委員会による審議依頼など必要に応じてキャリアガイダンスの教育・指導に参画する。
- ④ 教員又は教員組織は、担当する授業科目(群)の内容に応じたキャリアガイダンスを、授業中又は機会を設けて適宜実施する。

なお、文化教育学部としての実施内容だけでなく、全学的取り組みとの整合性を図っていくため、全学教育機構及びキャリアセンターの実施内容も記載した。

段階	正課教育	正課外教育及び指導
I		

II		
III	<p>○<u>教職実践演習</u>（主に学校教育課程4年次） 教師として必要な基礎的資質の形成について確認・評価させる。</p> <p>○<u>教育実習</u> 教育に関する知識・技術を，教育の現場で実際に用い，検証させる。</p> <p>○<u>就業体験実習</u>（人間環境課程） 就職を希望する職種や職業に関する業務（仕事）の内容を知り体験し，職業選択の参考とさせる。</p>	<p>○チューター及び教職チューターは，ポートフォリオ学習支援統合システム（LP）、就職支援システム（JHS）及び教職カルテの入力を踏まえて面談・指導を実施する。（全課程）</p> <p>○有朋会（同窓会）主催の教員採用試験対策講座（全9回）への参加を勧める。 （主に学校教育課程）</p> <p>○キャリアセンター主催の ①進路説明会 ②就職説明会，会社説明会，就職対策講座への参加を適宜勧める。 （主に学校教育以外の課程）</p>

(注) 文化教育学部は、平成28年度から学生募集を停止しており、平成30年度は通常の学年進行による4年次生を対象として記載している。